

道木連における合法木材普及への取り組み

北海道木材産業協同組合連合会

1 認定事業体の現況

区 分	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H22.7末まで	累 計
認定数	4 3 1	2 2	1 7	1 6	5	4 9 1
認定抹消数	4 1	4				4 5
差引計	3 9 0	1 8	1 7	1 6	5	4 4 6
うち会員数	2 5 5	1 0	2	1		2 6 8

* 認定時のポイント・・・北海道林産物検査会（北林検）への現地確認委託

2 認定後の事業体調査

合法木材供給事業者モニタリング調査（全木連事業）

合法木材追跡調査（全木連事業）

北林検に委託

合法性・持続可能性の証明にかかる調査（道木連独自調査）

ア調査方法 毎年、合法木材供給事業者のうち100事業体を抽出し、訪問して分別管理を確認

イ調査項目

- ・合法材仕入れ・出荷の記録
- ・合法材入荷時の確認方法
- ・合法性の証明に関して保存されている書類の確認
- ・分別管理の状況
- ・出荷先からの合法性の証明の要求状況

3 研修・普及活動

（研修） 合法木材供給事業者研修の開催

全道5ブロックのうち毎年2ブロックを対象に開催

（H22開催予定：釧路・帯広ブロック）

（普及） 全道各市町村に対しポスター、パンフレットを送付し、合法木材にかかる取り組みと市民への普及啓発を依頼（年1回）

イベントでのブース出展等でパネル展示やパンフレットによる普及啓発

H21年：森の市（5月）、北海道植樹祭（6月）、環境広場さっぽろ（8月）、道民森づくりネットワークの集い（10月）、北海道未来づくり環境展（11月）

4 合法木材の取扱実績調査（全木連調査）

・H21年度実績報告率・・・68%（270 / 446事業体）

・合法入荷量 / 総入荷量・・・84%

・合法出荷量 / 総出荷量・・・74%